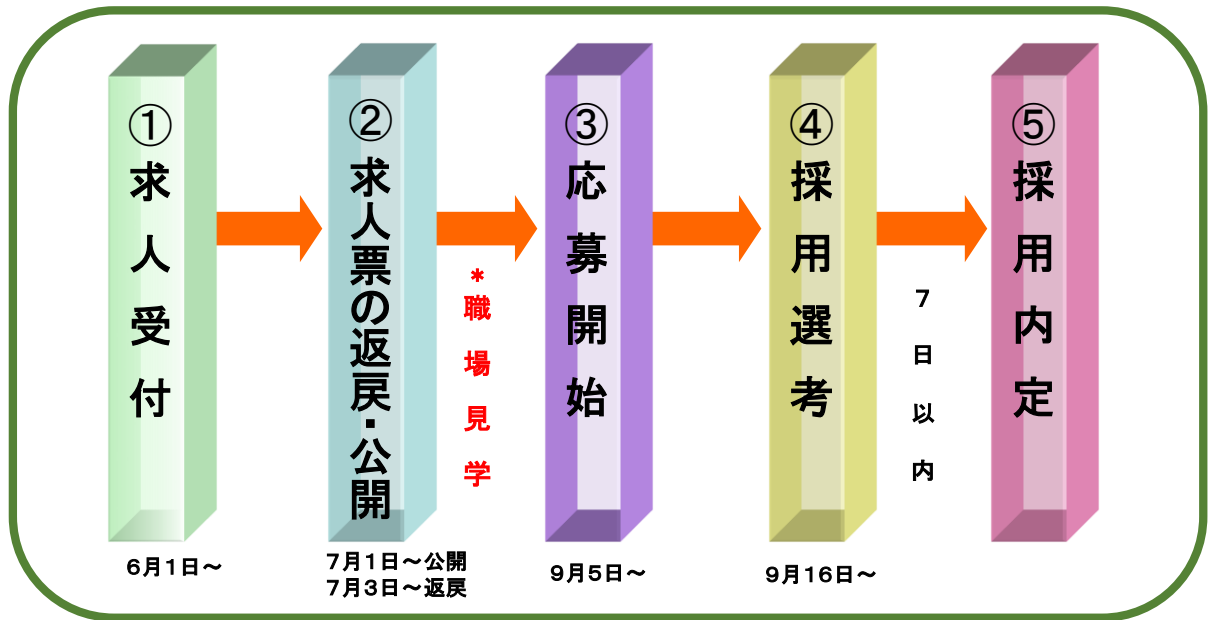


令和5年度(令和6年3月卒)の新規高等学校卒業者の採用日程

< 求人受付から採用内定まで >



【留意事項】

- ① 求人は、6月1日以降にハローワークインターネットサービスから申込みができます。申込みの流れは 仮登録 → ハローワークにて受付・確認 → 本登録 となります。仮登録をした時に、求人仮登録完了と来所勧奨のメッセージが表示されますが、高卒求人では本登録完了前に来所手続きの必要はございません。ハローワークインターネットサービスのアカウントをお持ちではない場合や、事業所の求人者マイページを作成していない場合は開設の手続きが必要です。
 - ② 本登録完了後（かつ7月3日以降）に求人票原本返戻のための来所が必要です。本登録後に約1カ月経過し、来所がない場合は郵送にてお送りします。
※6月作成分については、7月下旬に発送予定です。
（ハローワーク川越での取り扱いとなります。）
 - ③ 応募する生徒は、学校を通して応募書類（「全国高等学校統一用紙」である履歴書、調査書）をお送りしますので、それ以外の書類は求めないでください。
 - ④ 面接は公正採用の観点から本人の適正と能力に関係のない質問はしないでください。
 - ⑤ 面接をしたら、遅くとも7日以内には採否通知をしてください。
- * 職場見学について：9月15日以前に行う場合は、採用選考開始前ですので書類の提出を求めたり面接のような質問をしたり、採用選考にわたることがないようにしてください。

● 新規学校卒業者の各種情報

埼玉県内の新規学校卒業者の各種情報については、埼玉労働局のHPに掲載されています。

（各種法令・制度・手続き ⇒ 職業紹介関係 ⇒ 若年者雇用対策関係）

https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_shoukai/jyakunen-koyou-taisaku.html



ご不明点はハローワーク川越 学卒部門(049-242-0197/部門コード33#)までお問合せください。